

# 第 1 章 調査の概要

## 1．調査の目的

この調査は、健康保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況を調査し、制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2．調査の対象及び調査客体

- (1) 調査対象は、平成14年10月1日現在の政府管掌健康保険及び組合管掌健康保険の被保険者（健康保険法第3条第2項の規定による被保険者を除く。以下、「被保険者」という。）並びに、政府管掌健康保険にあっては平成13年10月から平成14年9月までの間に処理した被保険者資格取得届及び被保険者資格喪失届により異動した者（以下、「異動した者」という。）とし、組合管掌健康保険にあっては、平成14年10月中に異動した者とする（ただし、任意継続の加入者を除く。）。
- (2) 調査客体は、政府管掌健康保険にあっては被保険者及び異動した者とも10分の1、組合管掌健康保険にあっては健康保険組合（支部を有する健康保険組合にあっては支部）ごとの被保険者を500分の1、異動した者については50分の1で系統抽出した者とする。

## 3．調査時点

調査時点は、被保険者は平成14年10月1日現在、異動した者は、政府管掌健康保険にあっては平成13年10月から平成14年9月までの間、組合管掌健康保険にあっては平成14年10月中とした。

## 4．調査票及び調査事項

調査票は、別に掲げる様式によった。調査事項は調査票に記載した事項とした。

## 5．集計及び解析

集計及び解析は厚生労働省保険局において行った。

## 第 2 章 調査結果の概要

本調査では、政府管掌健康保険（以下、「政管」という。）にあつては10分の1、組合管掌健康保険（以下、「組合」という。）にあつては500分の1の抽出率で抽出した被保険者（政管1,915,213人、組合30,009人）及び政管、組合についてそれぞれ10分の1、50分の1の抽出率で抽出した異動した者（政管833,018人、組合8,844人）について集計を行った。

なお、平成14年9月末日現在の毎月事業状況報告書の被保険者数と調査客体数を比較すると、次表のとおりである。

	被保険者数	調査客体数	/
政管健保	19,151,817	1,915,213	10.0
組合健保	14,977,693	30,009	499.1

### 1. 加入者の年齢構成

健康保険の加入者（被保険者及びその被扶養者）の年齢構成についてわが国の総人口と比較したものが表1及び図1である。

健康保険の加入者の年齢構成は総人口と比較すると若く、その中でも組合の年齢構成は政管よりもさらに若くなっている。

総人口を基準としてみると、20歳未満では、総人口の19.9%に対し、政管は22.8%、組合は25.6%とともに高く、また、20歳以上40未満でも総人口の27.6%に比べ、政管33.1%、組合36.4%と高くなっている。

しかし、40歳以上65歳未満では、総人口の34.0%に対し、政管は35.7%と高いが、組合は34.2%と同程度となっている。さらに70歳以上の高齢者についてみても、総人口12.8%に対し、政管5.5%、組合2.6%と低くなっている。

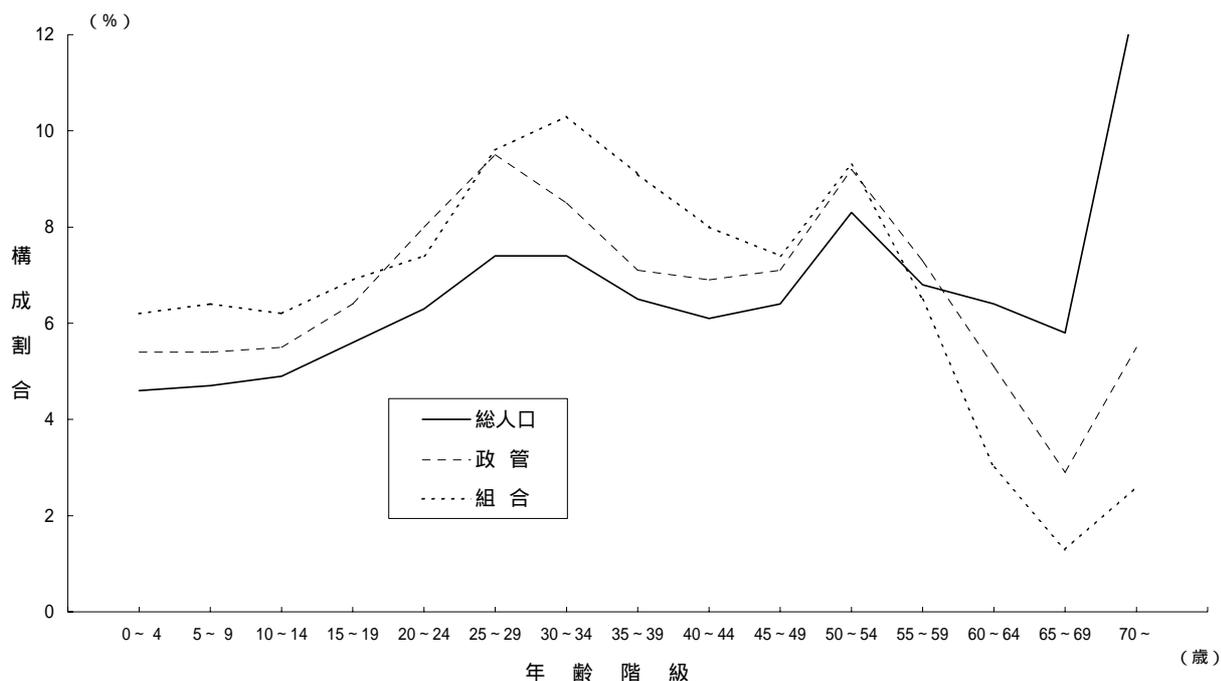
また、年齢5歳階級別にみても、政管では60歳未満、組合では55歳未満の年齢階級で総人口における構成割合を上回っているが、それ以降の年齢階級では総人口における構成割合が政管及び組合を上回っている。

表1 総人口及び健保加入者の年齢構成（平成14年10月1日現在）  
（単位：％）

年 齢 階 級	総 人 口	健 康 保 険	
		政 管	組 合
総 数	100.0	100.0	100.0
0～4歳	4.6	5.4	6.2
0～2（再掲）	2.8	3.3	3.6
5～9	4.7	5.4	6.4
10～14	4.9	5.5	6.2
15～19	5.6	6.4	6.9
小計（0～19）	19.9	22.8	25.6
20～24	6.3	8.0	7.4
25～29	7.4	9.5	9.6
30～34	7.4	8.5	10.3
35～39	6.5	7.1	9.1
小計（20～39）	27.6	33.1	36.4
40～44	6.1	6.9	8.0
45～49	6.4	7.1	7.4
50～54	8.3	9.2	9.3
55～59	6.8	7.3	6.5
60～64	6.4	5.1	3.0
小計（40～64）	34.0	35.7	34.2
65～69	5.8	2.9	1.3
70歳以上	12.8	5.5	2.6

（注）「総人口」は、総務省統計局「平成14年10月1日推計人口」を用いている。

図1 加入者の年齢構成（平成14年10月1日現在）



## 2. 被保険者の年齢構成

被保険者の年齢階級別構成割合及び平均年齢について、平成4年と平成9年～平成14年までの6年間の推移を示したのが表2である。

20歳未満の構成割合は、高校、大学進学率の向上等の影響によって政管、組合ともに減少傾向にある。男女計についてみると、政管では、平成14年には、平成4年よりも1.4ポイント減少して1.0%、組合では平成4年よりも2.3ポイント減少して0.7%となっている。

20歳以上40歳未満の年齢構成は、近年政管は増加傾向、組合は横ばい状態であり、平成14年には、政管は43.9%で平成4年よりも1.4ポイント増加、組合は50.8%で平成4年よりも1.1ポイント減少している。

また、逆に40歳以上65歳未満の年齢構成は、近年政管は減少傾向、組合は横ばい状態であり、平成14年には、政管49.8%、組合46.7%となっている。

70歳以上の年齢構成をみると、平成14年には、政管2.4%、組合0.5%で、政管は増加傾向にあるのに対し、組合はほぼ横ばいである。

男女別にみると、政管の男子では25歳以上30歳未満の割合が最も高く12.9%、次に50歳以上55歳未満が12.7%となっており、政管の女子では25歳以上30歳未満の割合が最も高く15.5%、次に50歳以上55歳未満が13.5%となっている。一方組合の男子では、30歳以上35歳未満の割合がもっとも高く14.7%、次に50歳以上55歳未満が13.6%となっている。女子では、25歳以上30歳未満の階級が最も高く、21.9%となっている。その次に高いのが30歳以上34歳未満の15.5%で、その2つに25歳未満の階級を加えた35歳未満の割合で5割以上を占めている。

なお、平均年齢は、政管、組合ともに長期的に上昇傾向にあり、平成14年には、政管の総数は平成4年よりも1.2歳上昇して43.0歳、組合の総数は平成4年よりも2.6歳上昇して40.8歳となっている。

平成14年の男女別の平均年齢は、政管の男子43.9歳、女子41.5歳、組合の男子42.2歳、女子37.2歳で、組合の方が政管よりも男女間の年齢差が大きくなっている。

表2 被保険者の年齢構成（各年10月1日現在）

(1) 政 管

(単位：%)

年齢階級	平成 4年	9年	10年	11年	12年	13年	14年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	2.4	1.5	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	0.8	1.2
20～24	11.9	11.8	11.1	10.3	9.8	9.2	8.8	6.7	12.4
25～29	11.0	12.5	13.0	13.6	14.0	14.0	13.9	12.9	15.5
30～34	9.5	9.5	9.8	10.1	10.4	11.2	11.7	12.5	10.3
35～39	10.1	9.2	9.2	9.2	9.4	9.3	9.6	10.2	8.4
小計(20～39)	42.5	42.9	43.1	43.2	43.6	43.8	43.9	42.3	46.5
40～44	13.7	10.0	9.8	9.7	9.6	9.6	9.7	9.9	9.4
45～49	11.5	13.3	12.5	11.7	11.0	10.6	10.2	10.1	10.5
50～54	10.7	10.6	11.4	12.0	12.7	13.4	13.0	12.7	13.5
55～59	9.4	9.9	10.1	10.5	10.3	9.7	10.1	10.4	9.8
60～64	5.8	6.6	6.5	6.4	6.3	6.5	6.7	7.5	5.2
小計(40～64)	51.1	50.4	50.3	50.3	50.0	49.7	49.8	50.6	48.3
65～69	2.6	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.6	2.1
70歳以上	1.5	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4	2.6	1.9
平均年齢(歳)	41.8	42.5	42.6	42.8	42.8	42.9	43.0	43.9	41.5

(注) 平成4年及び平成9年から平成13年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

(2) 組 合

(単位：%)

年齢階級	平成 4年	9年	10年	11年	12年	13年	14年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	3.0	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	1.0
20～24	16.1	11.4	10.8	9.5	8.7	8.6	7.9	5.4	14.6
25～29	15.1	15.9	16.6	16.3	16.4	16.0	15.5	13.1	21.9
30～34	10.9	12.4	12.9	13.7	13.6	14.4	14.9	14.7	15.5
35～39	9.8	10.3	10.8	11.1	11.9	12.0	12.5	13.1	10.9
小計(20～39)	51.9	50.0	51.0	50.6	50.6	51.0	50.8	46.2	62.8
40～44	12.8	10.2	9.8	9.9	10.1	10.1	10.7	11.6	8.4
45～49	10.9	13.3	12.2	11.2	10.6	10.8	9.8	10.6	7.8
50～54	9.9	10.8	11.2	12.1	12.7	12.7	12.6	13.6	9.9
55～59	7.1	9.3	9.4	9.7	9.8	9.1	9.3	10.3	6.7
60～64	3.0	3.7	3.6	3.8	3.9	3.8	4.2	5.0	2.3
小計(40～64)	43.7	47.3	46.2	46.8	47.1	46.5	46.7	51.0	35.0
65～69	0.9	1.2	1.2	1.3	1.2	1.4	1.4	1.7	0.8
70歳以上	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4
平均年齢(歳)	38.2	40.1	40.1	40.5	40.7	40.6	40.8	42.2	37.2

(注) 平成4年及び平成9年から平成13年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

### 3. 被扶養者の年齢構成

被扶養者の年齢構成について、平成4年と平成9年～平成14年までの6年間の推移を示したのが表3である。

被扶養者の20歳未満の割合は、近年、政管、組合とも概ね減少傾向だが、近年はほぼ横ばいの傾向を示しており、平成14年には、政管47.2%、組合49.3%となっている。20歳以上40歳未満の割合は、平成14年には、政管21.0%、組合22.6%であり、近年は概ね増加傾向を示している。

平成14年の40歳以上65歳未満の割合は、政管では平成4年よりも0.4ポイント増加して19.9%、組合では平成4年よりも1.7ポイント増加して22.3%となっている。

また、70歳以上の割合は、平成4年と比較すると政管は0.8ポイント増加して9.1%、組合は0.7ポイント減少して4.6%となっている。

表3 被扶養者の年齢構成（各年10月1日現在）

#### (1) 政管

(単位：%)

年齢階級	平成 4年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	11.5	11.2	11.4	11.3	11.4	11.9	11.6
0～2（再掲）							7.0
5～9	12.6	11.4	11.3	11.2	11.3	11.8	11.4
10～14	13.5	12.8	12.6	12.3	12.1	12.3	11.8
15～19	14.2	12.7	12.6	12.6	12.6	12.4	12.5
小計（0～19）	51.8	48.2	47.9	47.4	47.3	48.4	47.2
20～24	5.4	7.1	7.0	7.2	7.2	5.9	7.2
25～29	3.7	4.3	4.5	4.7	4.8	4.3	4.6
30～34	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.9	5.0
35～39	4.2	4.1	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3
小計（20～39）	17.6	19.9	20.1	20.7	20.9	19.3	21.0
40～44	4.9	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8
45～49	3.7	4.6	4.4	4.1	3.9	3.8	3.7
50～54	3.7	3.8	4.1	4.3	4.7	5.2	5.0
55～59	3.8	3.9	4.0	4.1	4.1	4.0	4.1
60～64	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.4	3.4
小計（40～64）	19.5	19.6	19.7	19.7	19.7	20.2	19.9
65～69	2.9	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.7
70歳以上	8.3	9.2	9.3	9.3	9.2	9.2	9.1

## (2) 組合

(単位：%)

年齢階級	平成 4年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	11.2	11.1	11.7	11.7	11.7	12.0	12.1
0～2(再掲)							7.1
5～9	12.4	11.5	11.3	11.6	11.7	11.6	12.4
10～14	13.3	13.3	12.8	12.6	12.0	12.0	12.1
15～19	14.6	13.3	13.0	12.9	12.8	13.0	12.7
小計(0～19)	51.5	49.2	48.8	48.8	48.3	48.6	49.3
20～24	6.6	7.4	7.5	7.3	7.5	7.4	6.9
25～29	4.3	4.1	4.5	4.3	4.2	4.1	3.9
30～34	5.1	5.3	5.5	5.6	5.6	5.9	5.9
35～39	5.2	5.2	5.4	5.5	5.8	5.6	5.9
小計(20～39)	21.2	22.1	22.9	22.7	23.1	23.1	22.6
40～44	6.9	5.4	5.2	5.0	5.2	5.1	5.4
45～49	5.3	6.4	6.1	5.7	5.2	5.3	5.0
50～54	4.0	5.1	5.3	5.9	6.2	6.4	6.1
55～59	2.7	3.4	3.6	3.9	3.8	3.5	3.8
60～64	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9
小計(40～64)	20.6	22.0	21.9	22.2	22.3	22.2	22.3
65～69	1.4	1.4	1.3	1.2	1.4	1.3	1.3
70歳以上	5.3	5.3	5.1	5.1	4.9	4.8	4.6

次に、平成14年における続柄別の被扶養者の年齢構成を示したのが表4である。

被扶養者全体に占める子の割合は政管55.8%、組合57.1%である。子の大多数は20歳未満であって、20歳以上の子は政管8.8%、組合7.9%となっている。配偶者の割合は政管32.5%、組合36.8%であって、政管、組合とも50歳以上55歳未満の層が最も多い。直系尊属は政管11.1%、組合5.4%であって、いずれも60歳以上の割合が大多数を占めており、年齢の上昇とともに割合も増加している。特に70歳以上に関しては政管8.3%、組合4.1%と直系尊属の7割以上を占めている。

また、その他の被扶養者（兄弟等）は政管、組合とも1%未満であり、政管では各層に分布しているが、組合では70歳以上の割合が多い。

表4 被扶養者の続柄別年齢構成（平成14年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管					組 合				
	総数	子	配偶者	直系尊属	その他	総数	子	配偶者	直系尊属	その他
総 数	100.0	55.8	32.5	11.1	0.6	100.0	57.1	36.8	5.4	0.7
0～4歳	11.6	11.5	-	-	0.0	12.1	12.0	-	-	0.0
0～2（再掲）	7.0	6.9	-	-	0.0	7.1	7.1	-	-	0.0
5～9	11.4	11.4	-	-	0.0	12.4	12.4	-	-	0.0
10～14	11.8	11.7	-	-	0.0	12.1	12.0	-	-	0.0
15～19	12.5	12.4	0.0	-	0.0	12.7	12.7	0.0	-	0.0
20～24	7.2	6.4	0.7	-	0.0	6.9	6.5	0.4	-	0.0
25～29	4.6	1.7	2.9	-	0.0	3.9	1.1	2.8	-	0.0
30～34	5.0	0.5	4.4	0.0	0.0	5.9	0.2	5.6	-	0.0
35～39	4.3	0.1	4.1	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	-	0.0
40～44	3.8	0.0	3.7	0.0	0.0	5.4	0.0	5.4	-	0.0
45～49	3.7	0.0	3.6	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0
50～54	5.0	0.0	4.7	0.2	0.1	6.1	-	6.1	0.1	0.0
55～59	4.1	0.0	3.8	0.3	0.0	3.8	-	3.6	0.1	0.0
60～64	3.4	0.0	2.6	0.8	0.0	1.9	-	1.5	0.4	0.0
65～69	2.7	0.0	1.2	1.5	0.0	1.3	-	0.5	0.7	0.1
70歳以上	9.1	0.0	0.7	8.3	0.1	4.6	-	0.1	4.1	0.3

#### 4 . 年齢階級別扶養率

被保険者の年齢階級別にみた被保険者 1 人当たり被扶養者数（扶養率）の平成 4 年と平成 9 年から平成 14 年までの 6 年間の推移を示したのが表 5 であり、平成 14 年の総数をグラフにしたのが図 2 である。

平成 14 年の総数の扶養率は、政管が 0.891、組合が 1.049 となっており、政管、組合ともに概ね減少傾向にある。

年齢階級別に扶養率の最近 6 年間の動きを見ると、ピークとなる年齢階級は政管は 40 歳以上 45 歳未満でほぼ一定、組合は平成 14 年は 45～49 歳となり若干高齢化している。平成 14 年の扶養率は、25 歳未満では政管は 0.1 程度、組合は 0.1 未満となっており、25 歳以上からは年齢の上昇とともに増加し、45 歳前後でピークとなり、50 歳以上からは徐々に減少している。

次に、平成 14 年の男女別、年齢階級別扶養率をみると、男子については、年齢の上昇とともに扶養率も増加して 45 歳前後でピークとなり、その扶養率は政管 2.198、組合 2.276 である。それ以上は年齢の上昇とともに減少に転じていて、平均扶養率は政管 1.318、組合 1.400 となっている。女子の扶養率は、政管、組合ともに 40 歳以上 45 歳未満がピークで、政管 0.367、組合 0.320 であり、平均扶養率は、政管 0.165、組合 0.116 である。

表 5 年齢階級別扶養率（各年 10 月 1 日現在）

##### （ 1 ） 政 管

年齢階級	平成 4 年	9 年	10 年	11 年	12 年	13 年	14 年		
							総数	男子	女子
総 数	0.949	0.890	0.888	0.894	0.888	0.840	0.891	1.318	0.165
15～19	0.017	0.019	0.023	0.027	0.028	0.031	0.030	0.051	0.007
20～24	0.094	0.094	0.097	0.102	0.106	0.104	0.116	0.223	0.017
25～29	0.441	0.392	0.384	0.372	0.365	0.346	0.367	0.583	0.060
30～34	1.157	0.996	0.978	0.946	0.907	0.859	0.874	1.207	0.183
35～39	1.615	1.495	1.465	1.432	1.388	1.332	1.335	1.825	0.330
40～44	1.644	1.615	1.612	1.613	1.587	1.515	1.544	2.198	0.367
45～49	1.392	1.391	1.389	1.421	1.437	1.364	1.461	2.178	0.288
50～54	0.968	1.020	1.046	1.083	1.091	0.988	1.096	1.671	0.180
55～59	0.702	0.714	0.717	0.747	0.752	0.697	0.793	1.166	0.119
60～64	0.674	0.651	0.658	0.667	0.675	0.646	0.696	0.943	0.090
65～69	0.614	0.632	0.635	0.642	0.639	0.622	0.646	0.841	0.065
70歳以上	0.481	0.492	0.492	0.493	0.491	0.473	0.483	0.669	0.034

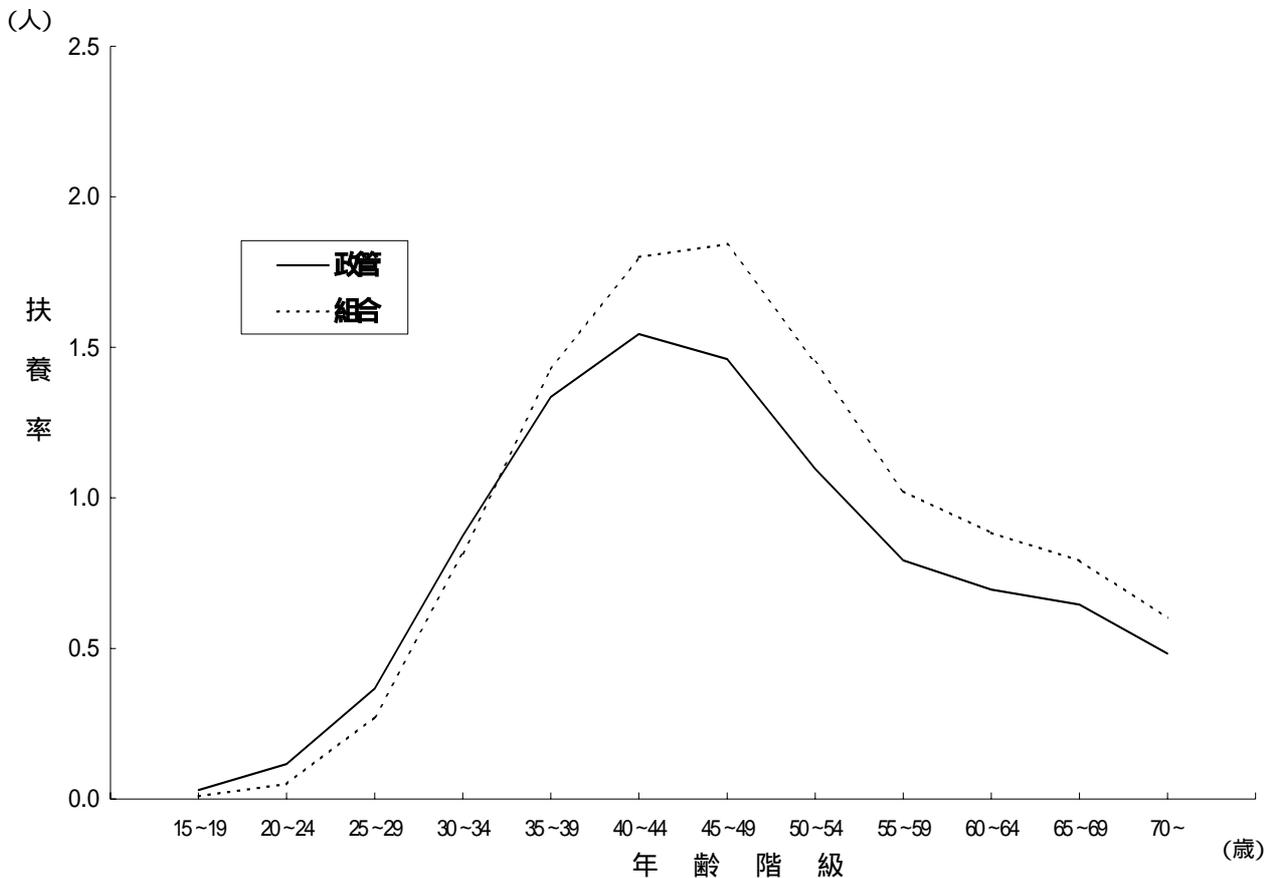
（注）平成 4 年及び平成 9 年から平成 13 年までの数値は、男女総数の扶養率である。

(2) 組合

年齢階級	平成 4年	9年	10年	11年	12年	13年	14年		
							総数	男子	女子
総数	1.111	1.096	1.076	1.075	1.079	1.051	1.049	1.400	0.116
15～19	0.011	0.035	0.017	0.008	0.009	0.020	0.009	0.015	0.000
20～24	0.038	0.052	0.060	0.048	0.060	0.083	0.050	0.095	0.005
25～29	0.327	0.271	0.290	0.289	0.275	0.268	0.273	0.426	0.031
30～34	1.164	0.993	0.908	0.891	0.862	0.819	0.816	1.100	0.103
35～39	1.849	1.668	1.620	1.554	1.564	1.464	1.427	1.812	0.188
40～44	2.079	1.988	1.951	1.923	1.880	1.829	1.800	2.203	0.320
45～49	1.990	1.895	1.832	1.872	1.857	1.839	1.842	2.276	0.277
50～54	1.538	1.476	1.509	1.503	1.483	1.444	1.451	1.803	0.169
55～59	1.042	1.030	1.076	1.026	1.048	1.030	1.022	1.250	0.084
60～64	0.889	0.842	0.875	0.846	0.890	0.885	0.884	1.025	0.065
65～69	0.793	0.752	0.789	0.741	0.833	0.799	0.792	0.920	0.048
70歳以上	0.590	0.620	0.626	0.677	0.600	0.619	0.601	0.806	0.000

(注) 平成4年及び平成9年から平成14年までの数値は、男女総数の扶養率である。

図2 年齢階級別扶養率(平成14年10月1日現在)



次に、平成14年における続柄別の扶養率を被保険者の年齢階級別に示したのが表6である。年齢合計で続柄別に扶養率をみると、子は政管0.497、組合0.599、配偶者は政管0.290、組合0.386、直系尊属は政管0.099、組合0.057、その他は政管0.005、組合0.007となっており、概ね組合の方が高くなっているが、直系尊属の扶養率は政管の方が高くなっている。

被保険者の年齢階級別にみた子の扶養率は山型をなしており、ピークは政管は40歳以上45歳未満の1.044、組合は45歳以上50歳未満の1.227である。配偶者の扶養率はピークが2度あり、1度目は政管は35歳以上40歳未満で0.348、組合は40歳以上44歳未満で0.514、2度目は政管、組合とも65歳以上70歳未満でそれぞれ0.505、0.662となっている。直系尊属の扶養率は山型をなしており、ピークは政管は45歳以上50歳未満の0.181、組合は50歳以上55歳未満の0.112である。その他（兄弟等）の扶養率は政管、組合ともに年齢が高くなるにつれて高くなっている。

表6 被保険者の年齢階級別扶養率（平成14年10月1日現在）

年齢階級	政 管					組 合				
	総数	子	配偶者	直系尊属	その他	総数	子	配偶者	直系尊属	その他
総 数	0.891	0.497	0.290	0.099	0.005	1.049	0.599	0.386	0.057	0.007
15～19歳	0.030	0.010	0.013	0.005	0.002	0.009	0.005	0.005	0.000	0.000
20～24	0.116	0.057	0.048	0.009	0.002	0.050	0.021	0.024	0.004	0.000
25～29	0.367	0.202	0.140	0.023	0.003	0.273	0.146	0.118	0.009	0.001
30～34	0.874	0.540	0.279	0.052	0.003	0.816	0.482	0.308	0.023	0.003
35～39	1.335	0.882	0.348	0.102	0.003	1.427	0.909	0.462	0.051	0.005
40～44	1.544	1.044	0.341	0.155	0.004	1.800	1.199	0.514	0.079	0.008
45～49	1.461	0.958	0.317	0.181	0.006	1.842	1.227	0.506	0.097	0.013
50～54	1.096	0.593	0.317	0.178	0.008	1.451	0.806	0.519	0.112	0.014
55～59	0.793	0.281	0.369	0.134	0.008	1.022	0.346	0.560	0.104	0.012
60～64	0.696	0.130	0.461	0.096	0.009	0.884	0.137	0.659	0.079	0.010
65～69	0.646	0.071	0.505	0.061	0.010	0.792	0.083	0.662	0.033	0.014
70歳以上	0.483	0.041	0.411	0.021	0.011	0.601	0.051	0.522	0.022	0.007

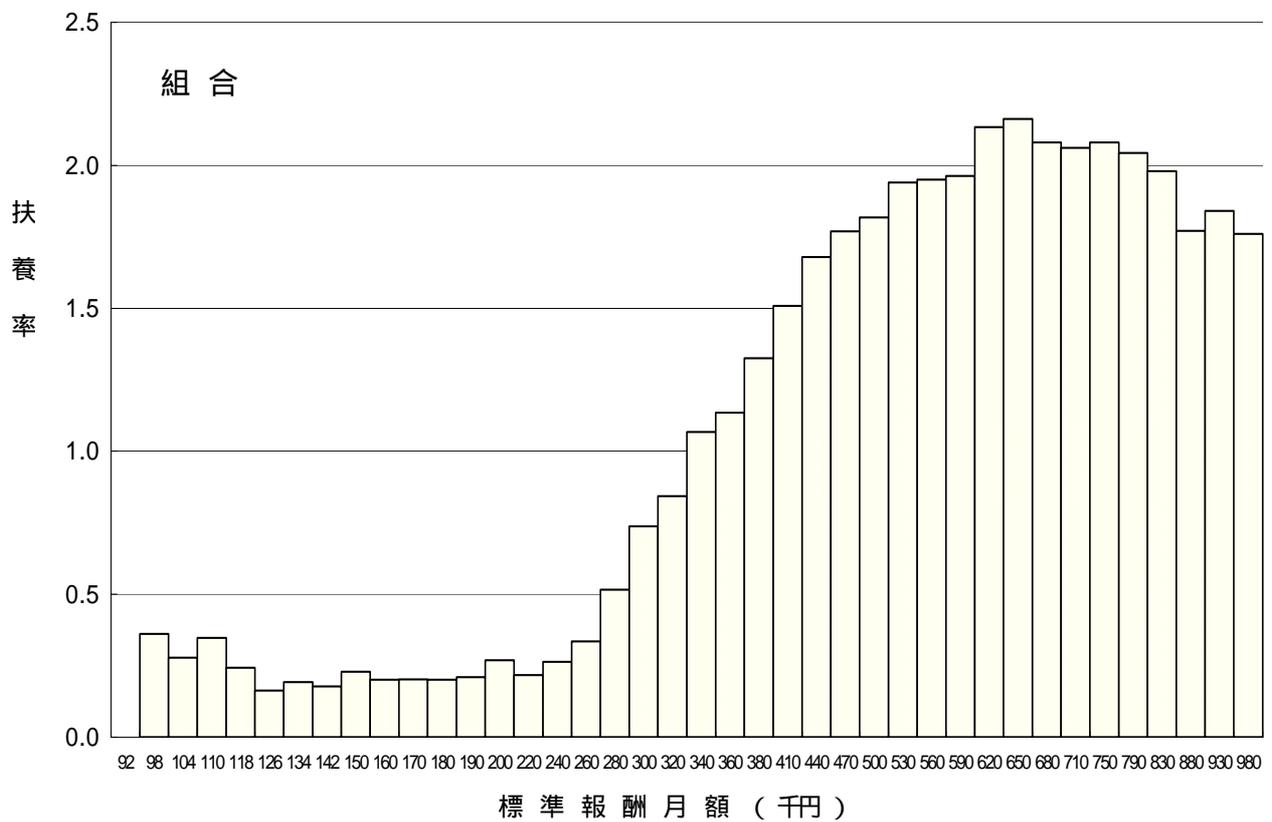
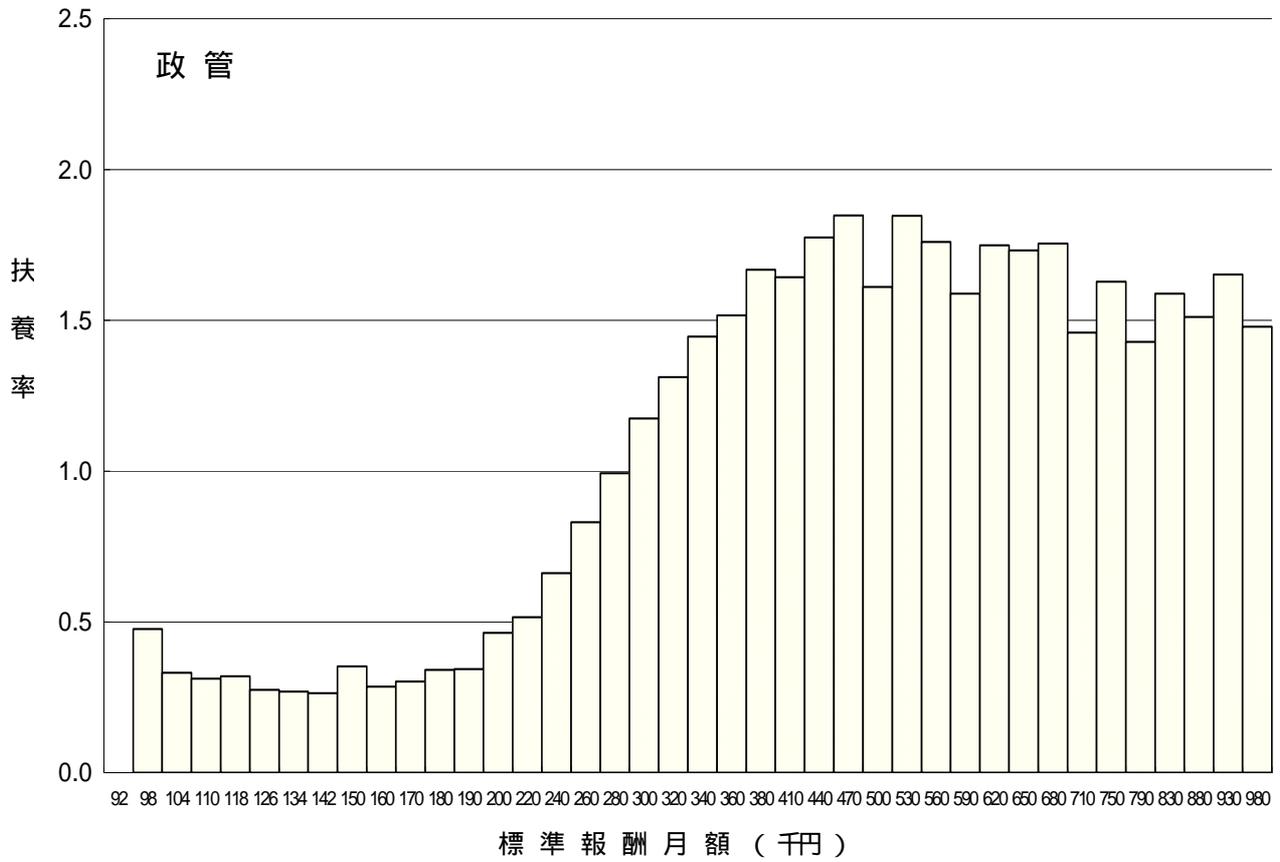
## 5 . 標準報酬月額別扶養率

標準報酬月額別にみた扶養率を示したものが表7及び図3である。男子についてみると、政管、組合とも標準報酬月額の上昇につれて扶養率も増加する傾向にあり、最も高いのは、政管で標準報酬月額47万円の 2.009、組合で標準報酬月額65万円の 2.249である。女子も男子と同様、標準報酬月額の上昇とともに扶養率も増加傾向にあるが、増加の度合はなだらかである。

表7 標準報酬月額別扶養率（平成14年10月1日現在）

標準報酬月額	政 管			組 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	0.891	1.318	0.165	1.049	1.400	0.116
98千円	0.476	0.894	0.118	0.361	0.862	0.177
104	0.331	0.741	0.187	0.278	1.000	0.161
110	0.312	0.743	0.164	0.347	1.111	0.181
118	0.320	0.770	0.163	0.242	0.393	0.212
126	0.275	0.696	0.165	0.163	0.515	0.097
134	0.269	0.647	0.158	0.193	0.429	0.142
142	0.264	0.628	0.153	0.177	0.439	0.133
150	0.352	0.786	0.143	0.229	0.619	0.121
160	0.286	0.625	0.143	0.201	0.547	0.101
170	0.302	0.606	0.148	0.202	0.561	0.075
180	0.341	0.645	0.145	0.201	0.425	0.102
190	0.344	0.623	0.146	0.210	0.485	0.068
200	0.464	0.780	0.145	0.269	0.490	0.084
220	0.516	0.794	0.156	0.217	0.367	0.081
240	0.662	0.928	0.175	0.263	0.449	0.061
260	0.830	1.100	0.177	0.335	0.510	0.072
280	0.993	1.245	0.201	0.516	0.715	0.076
300	1.175	1.426	0.190	0.737	0.932	0.106
320	1.312	1.545	0.220	0.843	1.029	0.172
340	1.446	1.664	0.244	1.067	1.240	0.152
360	1.517	1.739	0.245	1.135	1.318	0.173
380	1.668	1.864	0.275	1.325	1.472	0.227
410	1.643	1.860	0.218	1.509	1.672	0.187
440	1.775	1.963	0.265	1.680	1.803	0.213
470	1.848	2.009	0.302	1.769	1.892	0.295
500	1.611	1.855	0.205	1.818	1.942	0.250
530	1.847	1.987	0.303	1.940	2.027	0.346
560	1.760	1.923	0.235	1.950	2.015	0.276
590	1.589	1.799	0.186	1.963	2.052	0.242
620	1.749	1.885	0.267	2.134	2.225	0.385
650	1.732	1.892	0.199	2.163	2.249	0.200
680	1.755	1.874	0.233	2.080	2.194	0.263
710	1.460	1.680	0.143	2.061	2.133	0.182
750	1.628	1.791	0.188	2.080	2.148	0.000
790	1.429	1.652	0.160	2.043	2.111	0.000
830	1.589	1.735	0.185	1.980	2.048	0.333
880	1.511	1.698	0.117	1.771	1.865	0.286
930	1.652	1.781	0.249	1.841	1.929	0.000
980	1.479	1.646	0.209	1.760	1.812	0.467

図3 標準報酬月額別扶養率（平成14年10月1日現在）



## 6 . 年齢階級別平均標準報酬月額

被保険者の年齢階級別にみた平均標準報酬月額を示したものが表 8 及び図 4 である。男子では山型をなしており、ピークは政管、組合とも50歳以上55歳未満の391,484円、514,473円であって、20歳未満の平均標準報酬月額に対して、政管は約 2.2倍、組合は約 2.7倍となっている。政管、組合とも40歳までの平均標準報酬月額は急激に増加するが、その後はゆるやかとなり、55歳を過ぎると平均標準報酬月額は年齢とともにおおむね減少している。

女子の平均標準報酬月額は、政管では、15万円～23万円台にあり、年齢との相関は低い。組合では、17万円～32万円台にあり、やはり年齢との相関は低い。

次に、政管と組合との標準報酬格差、すなわち組合の政管に対する比率は、男子では70歳以上の階級が最も大きく約1.41倍の開きがあり、平均では1.26倍となっている。

また、女子の格差は70歳以上の階級が最も大きく約1.40倍の開きとなり、平均では1.16倍となっている。

平成14年度の平均標準報酬月額の伸びをみると、政管の男子は1.45%減、女子は0.07%減、組合の男子は1.57%減、女子は1.11%増となっている。この伸びを要因別に分解すると、標準報酬月額の変化の影響で、政管の男子は1.62%減、女子は0.16%減、組合の男子は1.77%減、女子は0.77%増となり、それ以外の影響で、政管の男子は0.18%増、女子は0.09%増、組合の男子は0.20%増、女子は0.34%増となっている。

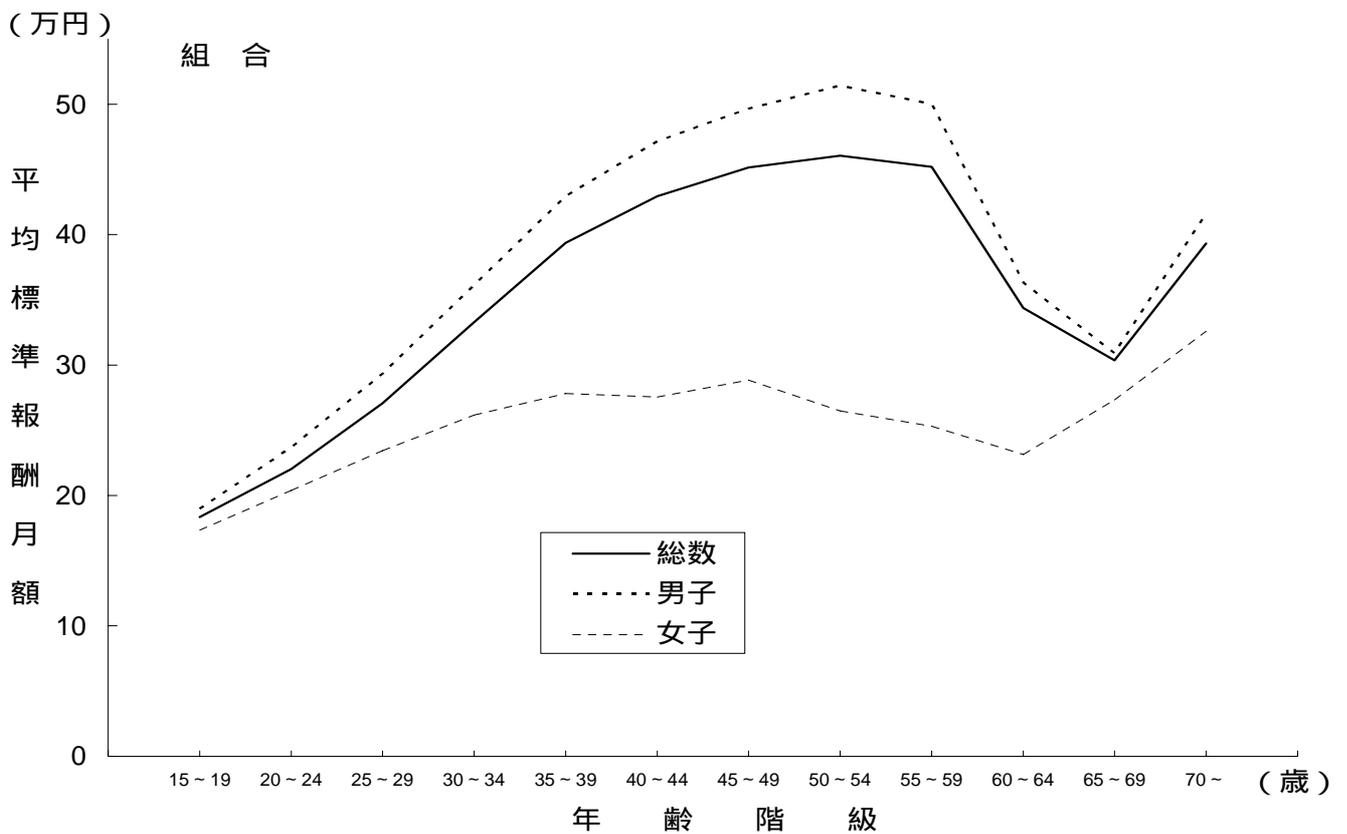
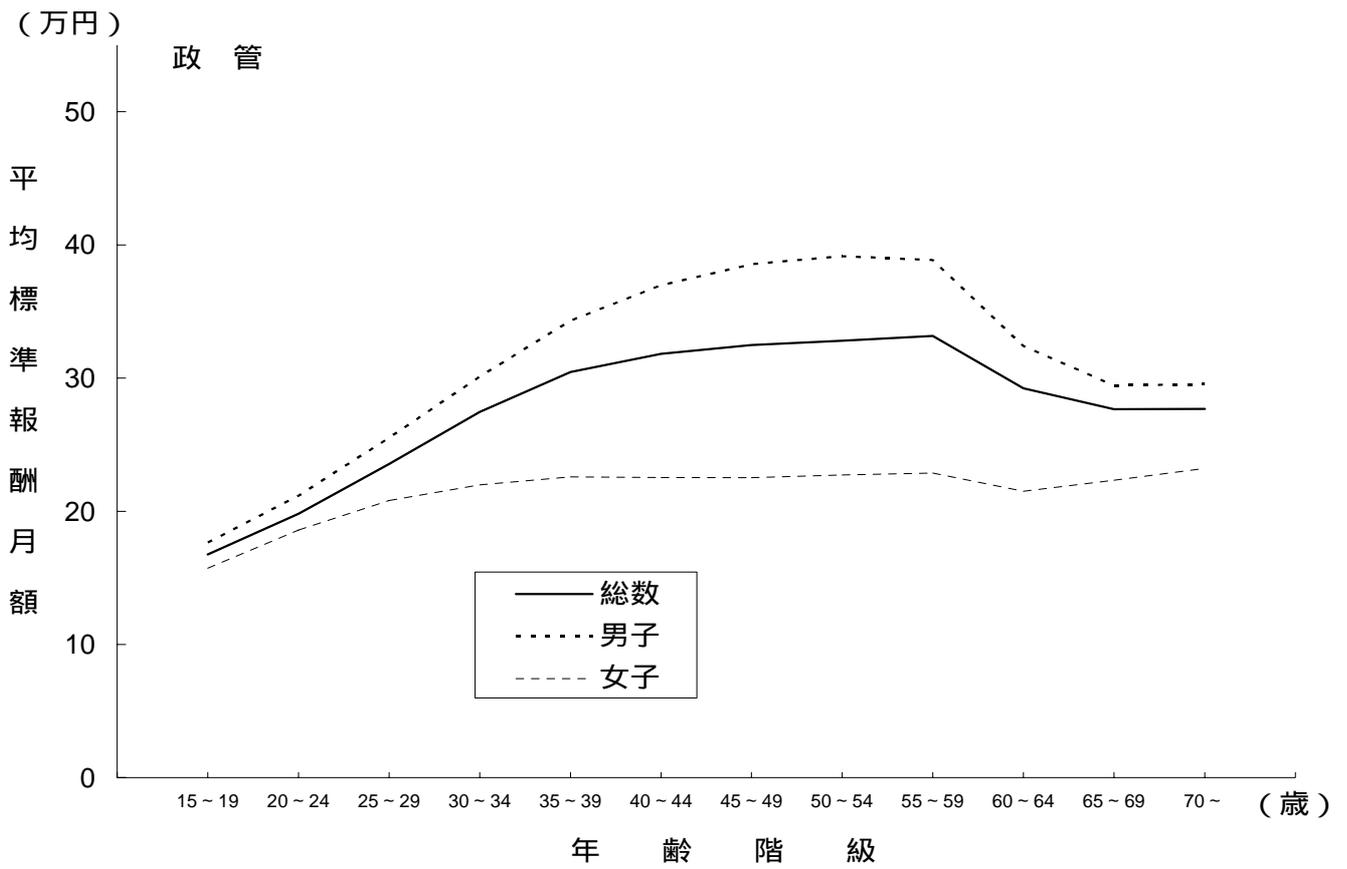
表 8 - 1 年齢階級別平均標準報酬月額（平成14年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合			比率（ / ）		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	287,693	329,599	216,565	370,449	415,426	250,867	1.288	1.260	1.158
15～19歳	167,474	176,517	157,309	183,421	189,846	173,476	1.095	1.076	1.103
20～24	198,221	211,575	186,010	220,300	237,061	203,791	1.111	1.120	1.096
25～29	235,635	255,084	208,040	270,687	293,517	234,410	1.149	1.151	1.127
30～34	274,521	300,933	219,818	333,026	361,383	261,778	1.213	1.201	1.191
35～39	304,540	342,911	225,801	393,692	429,618	278,202	1.293	1.253	1.232
40～44	318,178	369,708	225,371	429,597	471,544	275,607	1.350	1.275	1.223
45～49	324,785	385,495	225,269	451,599	496,765	288,581	1.390	1.289	1.281
50～54	328,074	391,484	227,255	460,680	514,473	264,717	1.404	1.314	1.165
55～59	331,537	388,558	228,723	451,949	500,161	253,104	1.363	1.287	1.107
60～64	292,380	323,880	215,019	343,866	363,134	231,473	1.176	1.121	1.077
65～69	276,646	294,514	223,312	303,797	309,042	273,258	1.098	1.049	1.224
70歳以上	276,925	295,467	232,213	393,391	416,311	325,943	1.421	1.409	1.404

表 8 - 2 平均標準報酬月額の伸び率の要因分解

	政 管			組 合						
	H13平均標準報酬月額	H14平均標準報酬月額	伸び率 (%)	要因分解 (%)		H13平均標準報酬月額	H14平均標準報酬月額	伸び率 (%)	要因分解 (%)	
				標準報酬の変化	それ以外				標準報酬の変化	それ以外
男子	334,442	329,599	1.45	1.62	0.18	422,052	415,426	1.57	1.77	0.20
女子	216,712	216,565	0.07	0.16	0.09	248,104	250,867	1.11	0.77	0.34

図4 年齢階級別平均標準報酬月額（平成14年10月1日現在）



## 7. 年齢階級別、被保険者期間別構成等

被保険者期間（資格取得後平成14年10月1日までの期間）が1年未満か、1年以上かにより、年齢階級別に被保険者の総数に対する割合を示したのが表9である。

政管の1年未満の被保険者の総数は18.5%、組合は15.9%である。年齢階級別では学卒者の新規加入の影響により25歳未満に1年未満の被保険者が多く、特に20歳未満では、政管・組合ともに7割前後となっている。

表9 年齢階級別、被保険者期間別被保険者構成（平成14年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管			組 合		
	総 数	1年未満	1年以上	総 数	1年未満	1年以上
総 数	100.0	18.5	81.5	100.0	15.9	84.1
15～19歳	100.0	73.4	26.6	100.0	69.6	30.4
20～24	100.0	38.3	61.7	100.0	39.2	60.8
25～29	100.0	23.3	76.7	100.0	18.4	81.6
30～34	100.0	18.4	81.6	100.0	13.8	86.2
35～39	100.0	16.2	83.8	100.0	12.3	87.7
40～44	100.0	14.3	85.7	100.0	10.4	89.6
45～49	100.0	12.7	87.3	100.0	10.2	89.8
50～54	100.0	11.9	88.1	100.0	10.7	89.3
55～59	100.0	11.8	88.2	100.0	11.9	88.1
60～64	100.0	20.8	79.2	100.0	26.8	73.2
65～69	100.0	16.5	83.5	100.0	13.2	86.8
70歳以上	100.0	8.6	91.4	100.0	4.3	95.7

被保険者期間別に年齢階級別平均標準報酬月額について比較したのが表10である。

平均標準報酬月額の被保険者期間による差は、総数をみると組合の方が若干大きい。また、年齢階級別に被保険者期間格差をみると、政管、組合とも25歳未満の比率が比較的小さくなっているが、それ以上になると比率が大きくなっている。政管は65歳以上70歳未満、組合は70歳以上の階級の比率が最大となっている。また、40歳以上では、組合よりも政管の方が概ね比率が大きい傾向にある。

表10 年齢階級別、被保険者期間別平均標準報酬月額（平成14年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合		
	1年未満	1年以上	比 率 /	1年未満	1年以上	比 率 /
	円	円		円	円	
総 数	230,936	300,609	1.302	293,307	385,061	1.313
15～19歳	163,945	177,208	1.081	179,799	191,723	1.066
20～24	189,957	203,358	1.071	207,031	228,854	1.105
25～29	217,430	241,165	1.109	250,963	275,134	1.096
30～34	243,851	281,448	1.154	294,916	339,121	1.150
35～39	256,716	313,788	1.222	325,052	403,286	1.241
40～44	258,761	328,110	1.268	356,607	438,048	1.228
45～49	259,040	334,336	1.291	370,133	460,822	1.245
50～54	260,439	337,210	1.295	380,836	470,210	1.235
55～59	270,729	339,706	1.255	406,204	458,137	1.128
60～64	233,951	307,706	1.315	298,135	360,567	1.209
65～69	215,627	288,680	1.339	282,000	307,123	1.089
70歳以上	213,898	282,892	1.323	227,333	400,939	1.764

## 8. 業態別被保険者構成割合、扶養率等

業態別にみた被保険者の構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額を示したものが表11である。

業態の大分類による被保険者総数に占める割合を高い順にみると、政管はサービス業の31.7%、製造業の22.1%、卸売・小売業の19.7%であり、組合は製造業の35.5%（うち機械器具が18.1%）、サービス業の18.3%、卸売・小売業の15.3%となっている。

扶養率の高い業態は、政管では鉱業の1.326、建設業の1.246であり、組合では、電気・ガス・水道業の1.447、鉱業の1.333となっている。扶養率の低い業態は、政管では公務の0.355、組合ではサービス業の0.802である。

また、平均標準報酬月額の高い業態は、政管では金融・保険業の330,036円で、組合では電気・ガス・水道業の472,728円となっている。逆に低い業態は、政管では公務の185,849円、組合では卸売・小売業の324,624円であり、高低の格差の比率は政管1.78倍、組合1.46倍となっている。

表11 業態別被保険者構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額（平成14年10月1日現在）

業 態 別	政 管			組 合		
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額
	%		円	%		円
総数	100.0	0.891	287,693	100.0	1.049	370,449
農林水産業	0.7	1.077	275,060	0.2	1.087	339,957
鉱業	0.3	1.326	314,693	0.0	1.333	358,667
建設業	11.1	1.246	324,227	3.0	1.302	398,157
製造業	22.1	0.939	290,378	35.5	1.149	386,697
食料品	3.6	0.763	252,463	1.9	0.978	338,950
繊維工業・繊維製品	1.7	0.658	233,238	0.9	0.640	299,674
木材・木製品	1.1	1.033	273,153	0.3	1.042	330,758
化学工業	2.6	1.046	305,649	5.1	1.224	414,024
金属鉱業	2.6	1.061	314,539	2.9	1.193	377,608
機械器具	6.9	0.997	302,349	18.1	1.221	394,593
その他	3.7	0.934	307,383	6.2	0.990	375,638
卸売・小売業	19.7	0.886	291,995	15.3	0.882	324,624
金融・保険業	0.9	1.030	330,036	8.6	1.001	392,814
不動産業	1.5	0.852	311,330	1.0	1.027	382,502
運輸・通信業	6.5	1.181	278,937	9.6	1.307	383,041
電気・ガス・水道業	0.5	1.189	328,548	1.7	1.447	472,728
サービス業	31.7	0.679	281,194	18.3	0.802	353,589
公務	1.9	0.355	185,849	2.6	1.199	447,763
任意継続分	3.2	1.037	230,622	3.1	0.985	326,935
特例退職分	・	・	・	1.2	0.915	196,540

## 9. 規模別被保険者構成割合、扶養率等

事業所の従業員数（規模）別にみた被保険者の構成割合、扶養率及び標準報酬月額を示したものが表12である。

被保険者構成割合が高い規模は、政管では規模100人～299人の16.3%であり、規模100人未満の割合は66.6%となっている。これに対し、組合では規模1,000人以上が44.7%と高く、規模100人以上の割合は81.5%となっており、政管と逆になっている。

規模別の扶養率は、概ね組合が高く、規模による差はあまりみられないが、組合の規模1,000人以上は1.152と特に高くなっている。

規模と平均標準報酬月額との関係を見ると、政管ではすべての規模にわたってほぼ27万円～30万円台となっている。組合も政管同様すべての規模にわたってほぼ34万円～36万円台となっているが、1,000人以上のみ402,095円と他より高くなっている。

表12 事業所の規模別被保険者構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額（平成14年10月1日現在）

規 模 別	政 管			組 合		
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額
	%		円	%		円
総 数	100.0	0.891	287,693	100.0	1.049	370,449
1～4人	8.3	0.960	286,039	0.4	0.789	340,049
5～9	12.0	0.929	306,530	0.9	0.951	354,470
10～19	14.4	0.943	304,881	1.9	0.934	362,311
20～29	8.5	0.925	295,322	1.6	0.984	350,470
30～49	10.3	0.911	287,501	3.0	0.928	346,968
50～99	13.1	0.861	278,080	6.3	0.937	341,791
100～299	16.3	0.815	277,118	15.5	0.973	346,805
300～499	5.3	0.816	285,067	9.1	0.957	345,450
500～999	4.5	0.851	291,418	12.2	0.995	357,800
1,000人以上	4.1	0.747	276,372	44.7	1.152	402,095
任意継続分	3.2	1.037	230,622	3.1	0.985	326,935
特例退職分	・	・	・	1.2	0.915	196,540

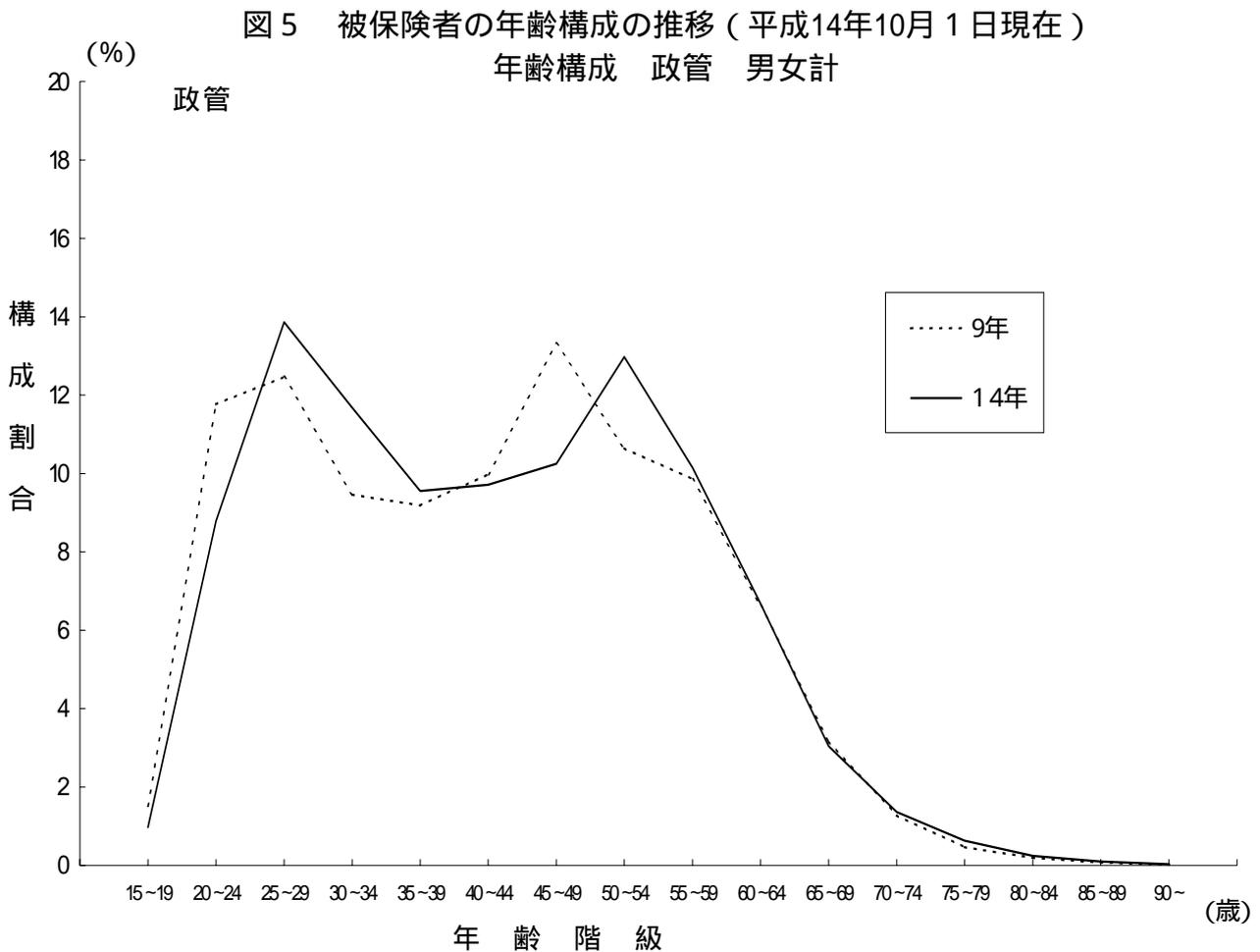
10．被保険者の推移について

1) 被保険者の年齢構成について

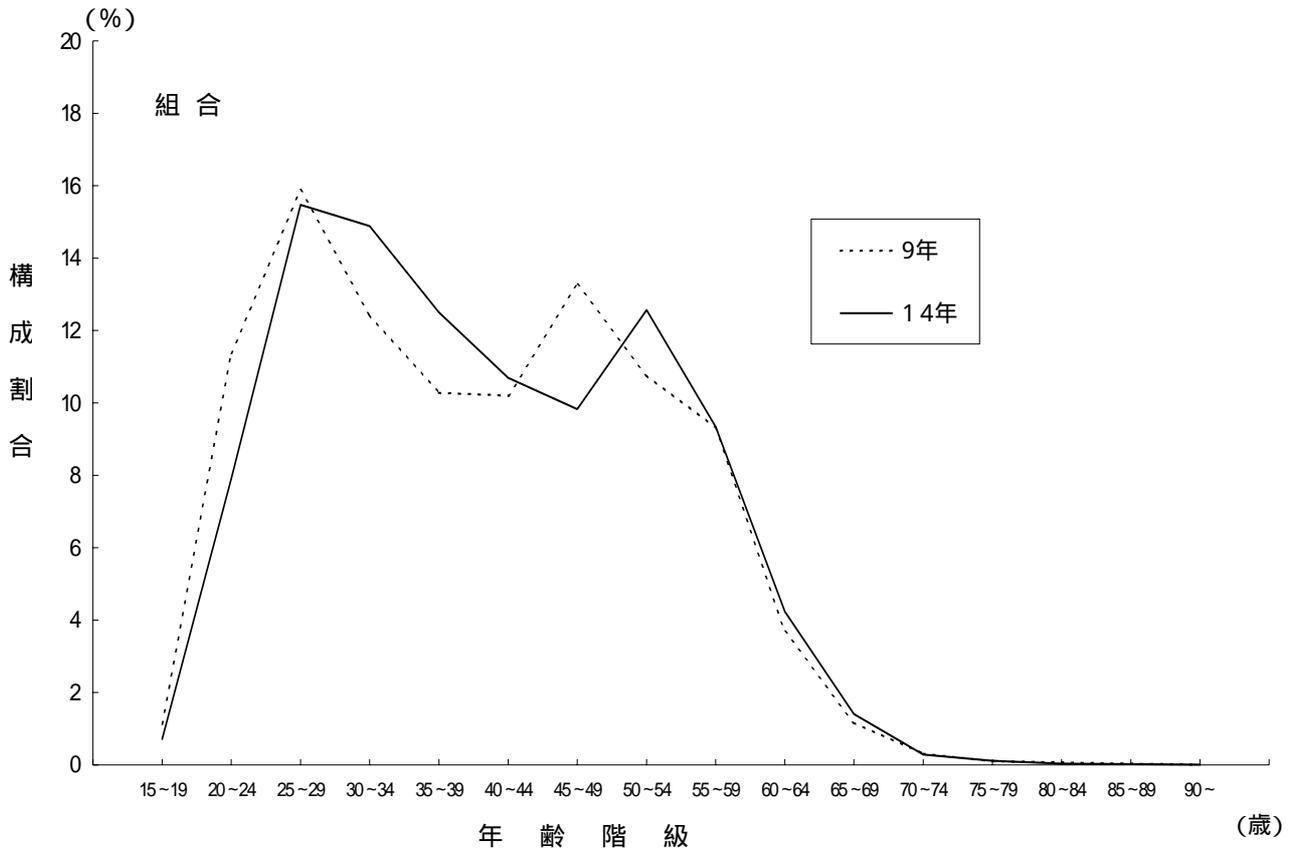
被保険者の年齢構成を折れ線で示したものが図5である。

これによると、政管においては15歳～24歳及び40歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、25歳～34歳及び50歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。

組合においては、15歳～29歳及び45歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、30歳～44歳及び50歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。



## 年齢構成 組合 男女計



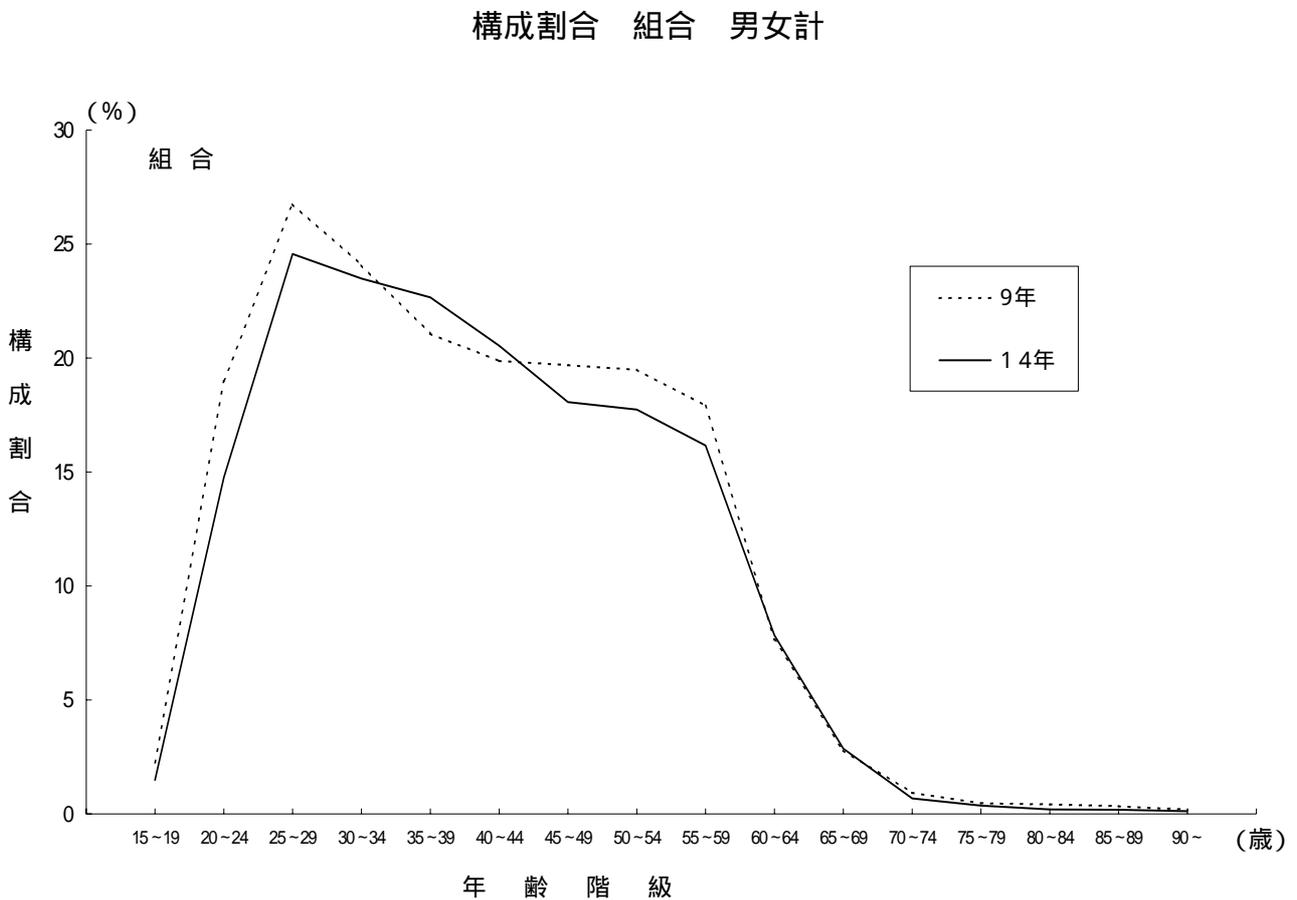
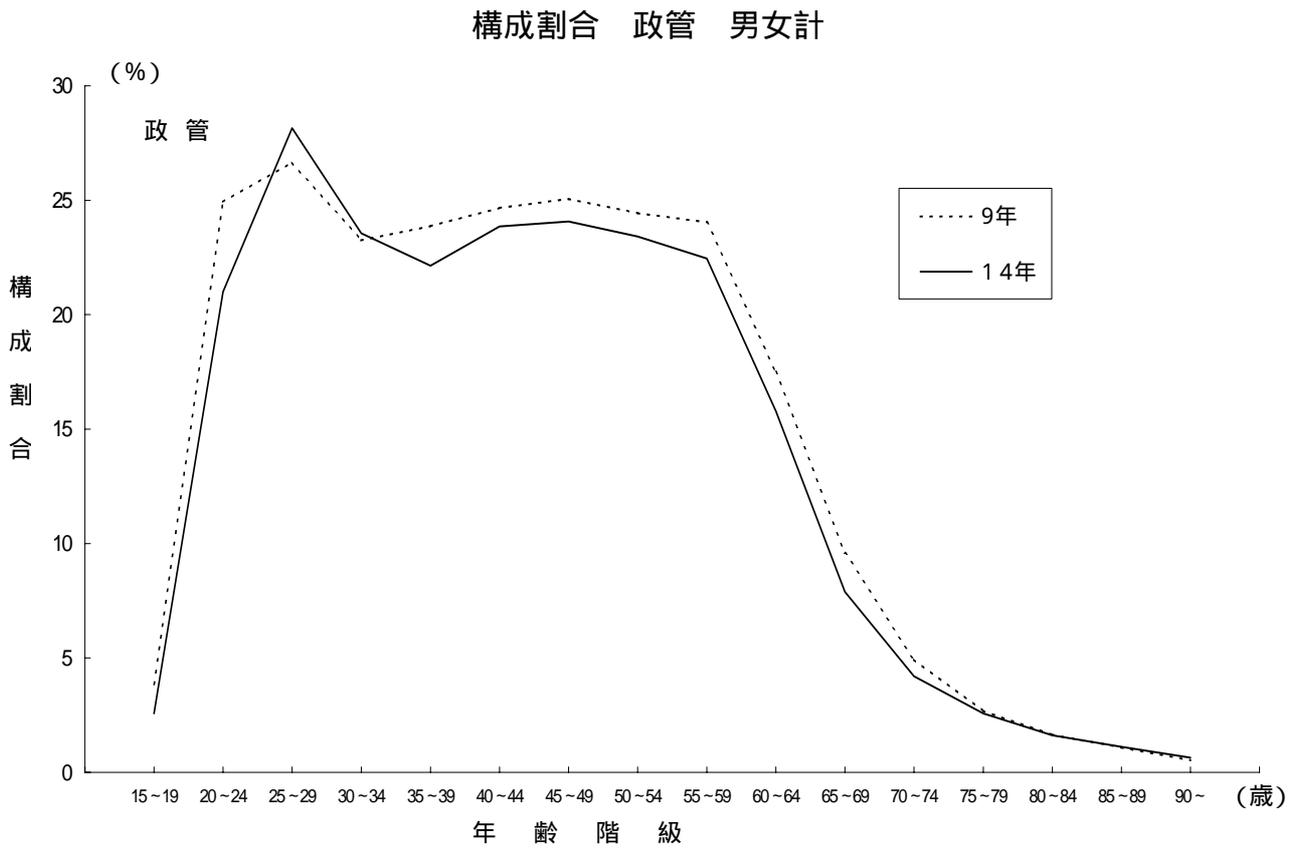
### 2) 被保険者の総人口に対する割合について

総人口に対する被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図6である。

これによると、政管においては5年前よりも総人口に対する割合が15歳～24歳では減少、25歳～34歳では増加、35歳以上では概ね減少している。

組合においては、15歳～34歳での割合は5年前よりも相対的に減少しているが、35～44歳では5年前よりも総人口に対する割合が概ね増加しており、特に45歳以上では概ね減少している。

図6 被保険者の総人口に対する割合の推移（平成14年10月1日現在）



## 11. 女性被保険者について

以下は、前記10における分析を女性に限定して行ったものである。

### 1) 被保険者の年齢構成について

女性の被保険者の年齢構成を折れ線で示したものが図7である。

これによると、政管においては15歳～24歳及び45歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少している一方で、25歳～39歳及び50歳以上の階級において相対的に概ね増加している。組合においては、15歳～24歳及び45歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、25歳～44歳及び50歳以上の被保険者の割合は相対的に概ね増加している。

### 2) 被保険者の総人口に対する割合について

女性の総人口に対する、女性の被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図8である。

これによると、政管においては25歳～34歳では、5年前よりも相対的に割合が増加しているが、他の年齢では概ね減少している。組合においては29歳未満では5年前よりも相対的に減少しており、30歳～44歳では概ね増加している。

図7 女性被保険者の年齢構成の推移（平成14年10月1日現在）

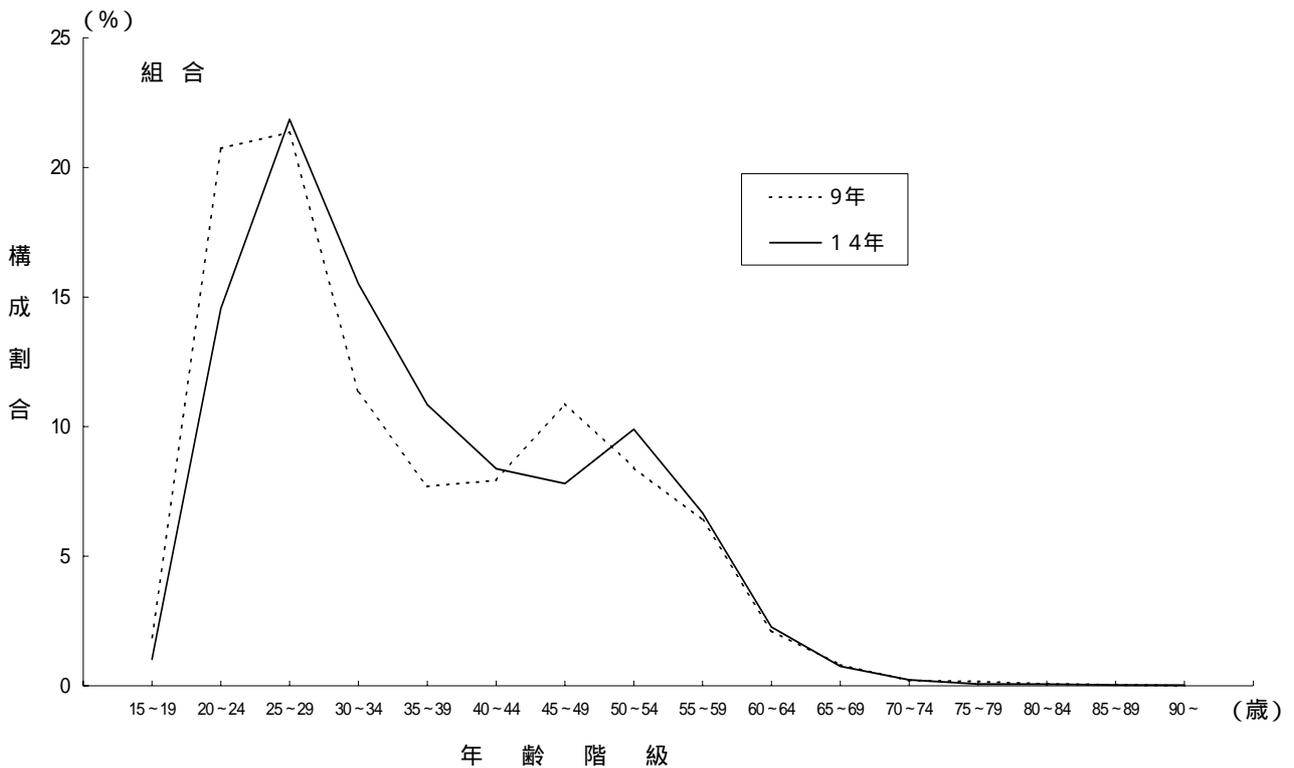
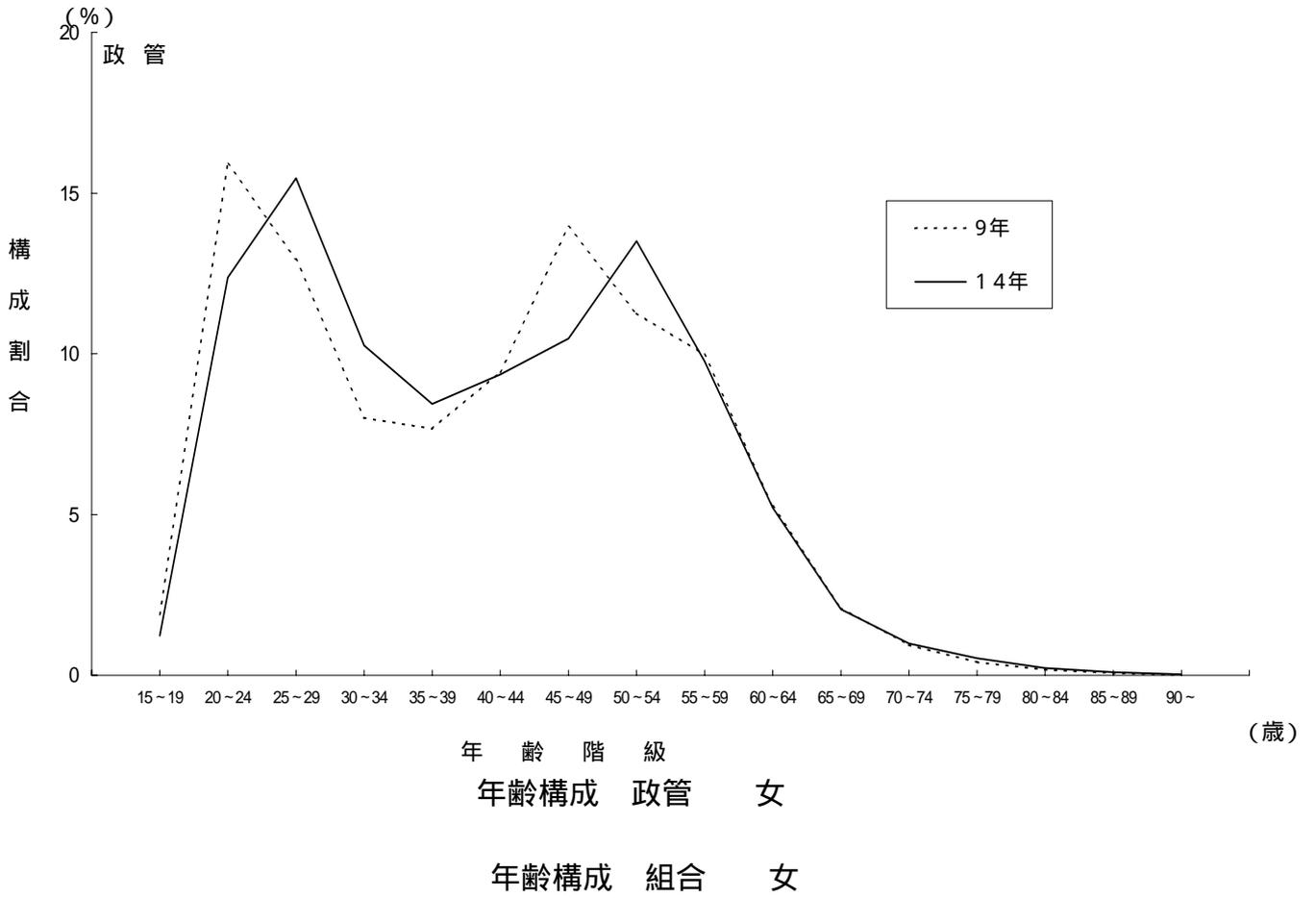
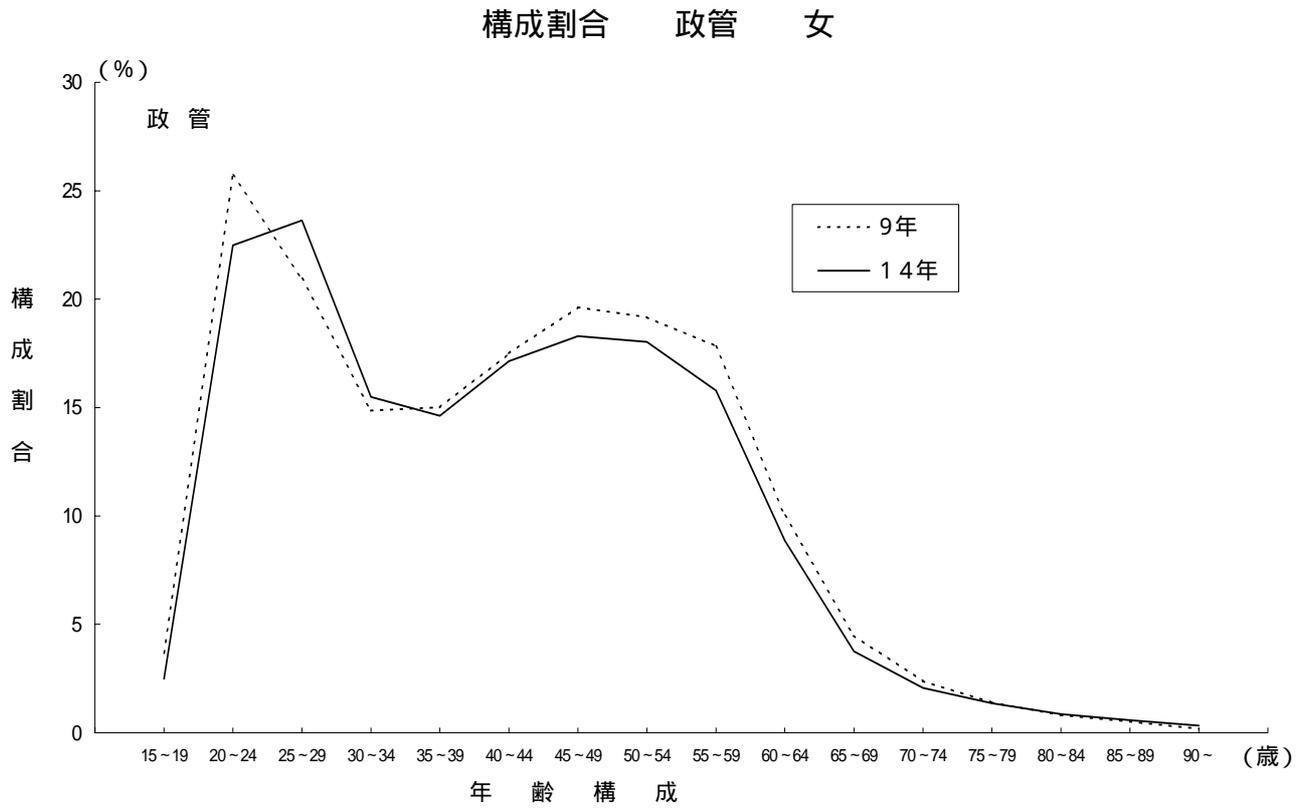
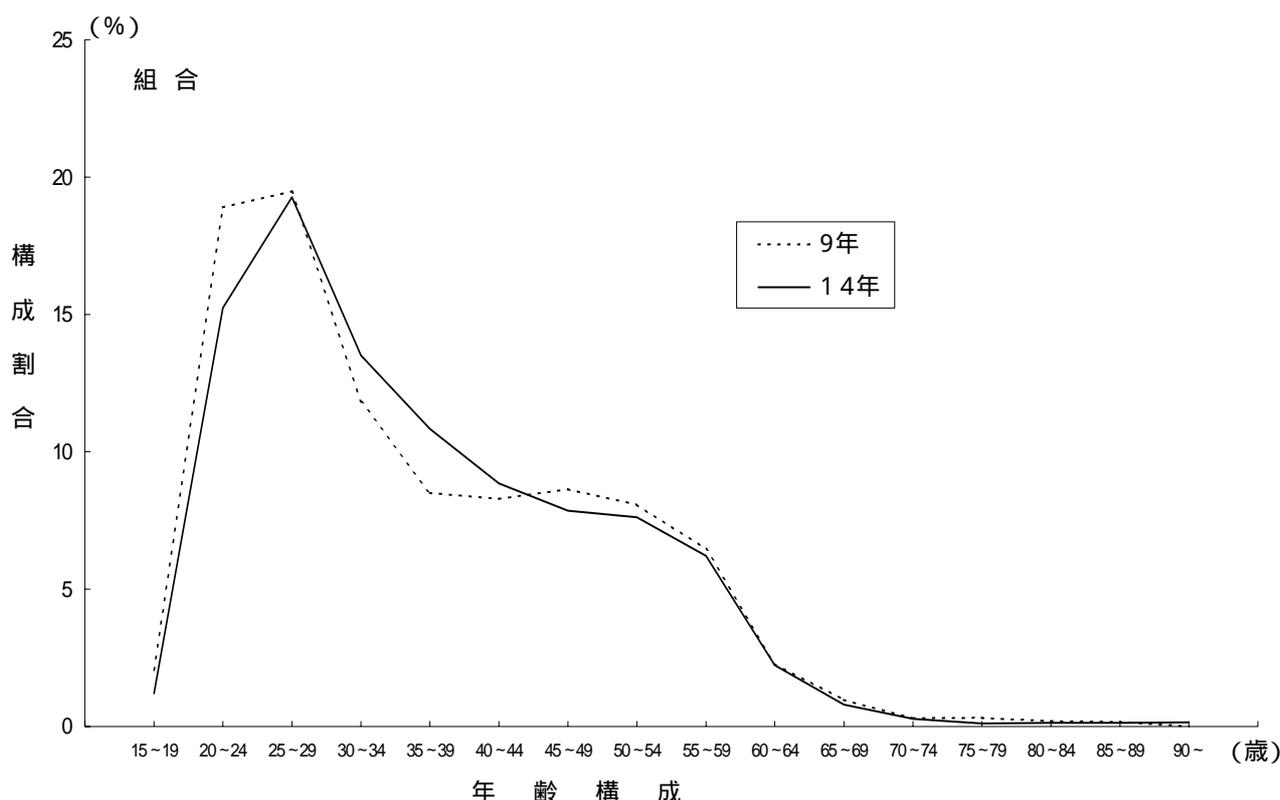


図8 女性被保険者の女子人口に対する割合の推移（平成14年10月1日現在）



## 構成割合 組合 女



## 12. コーホートによる続柄別扶養率の分析について

### 1) 子の場合

各年度の男子被保険者における子の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表13である。

出生率の減少に伴い、子の扶養率は年々減少している。その特徴を 20歳～30歳台、40歳台以降の年齢階級別にコーホートでみると次のようになる。

#### 20歳台～30歳台

この年代は、結婚に伴う子の誕生によって扶養率が増加している。増加の幅をみると、政管、組合ともに25歳～29歳が最も大きく、次いで30歳～34歳となっている。平成4年～平成9年と平成9年～平成14年を比べると、20歳台では扶養率の増加幅は小さくなっており、特に25歳～29歳が著しい。20歳～24歳の増加幅は、政管は減少、組合は増加している。

#### 40歳台以降

40歳台以降は、子の成長により扶養率は減少している。扶養率のピークは、政管は40歳～44歳、組合は45歳～49歳であり、ピーク時の扶養率は平成4年、平成9年、平成14年と年々減少している。

また、コーホートによる扶養率の変化幅は、政管、組合ともに40歳以上で概ね増加しているが、政管は50歳～59歳、組合は70歳以上で減少している。

表13 男子被保険者における子の扶養率（各年10月1日現在）

（1）政 管

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成4年	9年	14年	4～9	9～14	差
総数	0.809	0.737	0.718	-	-	-
15～19歳	0.007	0.010	0.018	0.073	0.099	0.026
20～24	0.077	0.080	0.109	0.245	0.235	-0.010
25～29	0.362	0.322	0.315	0.476	0.408	-0.068
30～34	0.963	0.838	0.730	0.368	0.339	-0.029
35～39	1.451	1.331	1.177	0.095	0.121	0.026
40～44	1.616	1.546	1.452	-0.267	-0.145	0.122
45～49	1.388	1.349	1.401	-0.545	-0.456	0.089
50～54	0.789	0.843	0.893	-0.433	-0.435	-0.002
55～59	0.302	0.356	0.408	-0.162	-0.185	-0.023
60～64	0.119	0.140	0.171	-0.051	-0.051	0.000
65～69	0.063	0.068	0.089	-0.015	-0.007	0.008
70～74	0.048	0.048	0.061	-0.007	-0.005	0.002
75～79	0.043	0.041	0.043	-0.005	-0.012	-0.007
80～84	0.041	0.038	0.029	-0.003	0.002	0.005
85～89	0.040	0.038	0.040	-	-	-

（注） 、 はそれぞれ平成4年、平成9年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

（2）組 合

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成4年	9年	14年	4～9	9～14	差
総数	0.882	0.827	0.791	-	-	-
15～19歳	0.009	0.020	0.008	0.033	0.019	-0.014
20～24	0.028	0.042	0.039	0.172	0.183	0.011
25～29	0.240	0.200	0.225	0.494	0.441	-0.053
30～34	0.859	0.734	0.641	0.446	0.409	-0.037
35～39	1.481	1.305	1.143	0.140	0.149	0.009
40～44	1.688	1.621	1.454	-0.145	-0.119	0.026
45～49	1.572	1.543	1.502	-0.624	-0.546	0.078
50～54	1.019	0.948	0.997	-0.615	-0.530	0.085
55～59	0.443	0.404	0.418	-0.290	-0.245	0.045
60～64	0.180	0.153	0.159	-0.119	-0.059	0.060
65～69	0.068	0.061	0.094	0.018	0.030	0.012
70～74	0.021	0.086	0.091	0.032	-0.050	-0.082
75～79	0.000	0.053	0.036	0.000	-0.053	-0.053
80～84	0.000	0.000	0.000	0.167	0.000	-0.167
85～89	0.000	0.167	0.000	-	-	-

（注） 、 はそれぞれ平成4年、平成9年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

## 2) 配偶者の場合

各年度の男子被保険者における配偶者の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表14である。

政管では、配偶者の扶養率は、平成4年は0.457、平成9年は0.444、平成14年には0.454となっている。

25歳～34歳では結婚によって扶養率が急激に増加する。いずれの年も、扶養率のピークは2度あり、1度目は35歳～44歳に、2度目は60歳～69歳に扶養率がピークを迎える。前者のピーク時の扶養率は年を追うごとに減少する傾向がある。

コーホートでみると、34歳までは扶養率が増加し、35歳以降一旦減少し、平成4年～平成9年では50歳～64歳で再び増加した後、減少している。

この変化の原因は、35歳以降の減少は、子育てが一段落した主婦が働きに出るため、55歳前後の増加は、働きに出ていた配偶者が退職するため、65歳前後からの減少は配偶者の死亡によるものと考えられる。

組合では、配偶者の扶養率は、平成4年は0.532、平成9年は0.533、平成14年には0.529となっている。

組合の扶養率については平成4年には複数のピークがあり、最初のピークを迎える年齢階級は45歳～49歳であり、第2のピークは65歳～69歳である。一方、平成9年及び平成14年においてはおおむね65歳～69歳のピークまで増加しつづけている。

コーホートでみると、平成4年～平成9年は34歳、平成9年～平成14年では39歳までは扶養率は増加し、それ以降一旦減少し、平成4年～平成9年、平成9年～平成14年ともに55歳～64歳で再び増加した後、それ以降は減少している。

表14 男子被保険者における配偶者の扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	扶 養 率			コ ー ホ ー ト で み た 扶 養 率 の 増 減		
	平成4年	9年	14年	4～9	9～14	差
総数	0.457	0.444	0.454	-	-	-
15～19歳	0.010	0.014	0.024	0.069	0.085	0.016
20～24	0.078	0.079	0.099	0.169	0.157	-0.012
25～29	0.268	0.247	0.236	0.183	0.164	-0.019
30～34	0.476	0.451	0.411	0.055	0.062	0.007
35～39	0.543	0.531	0.513	-0.022	-0.006	0.016
40～44	0.530	0.521	0.525	-0.037	-0.017	0.020
45～49	0.516	0.493	0.504	-0.015	0.013	0.028
50～54	0.516	0.501	0.506	0.025	0.059	0.034
55～59	0.559	0.541	0.560	0.058	0.096	0.038
60～64	0.644	0.617	0.637	0.023	0.048	0.025
65～69	0.669	0.667	0.665	-0.041	-0.047	-0.006
70～74	0.623	0.628	0.620	-0.073	-0.078	-0.005
75～79	0.546	0.550	0.550	-0.057	-0.082	-0.025
80～84	0.478	0.489	0.468	-0.039	-0.061	-0.022
85～89	0.453	0.439	0.428	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成4年、平成9年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

(2) 組 合

年齢階級	扶 養 率			コ ー ホ ー ト で み た 扶 養 率 の 増 減		
	平成4年	9年	14年	4～9	9～14	差
総数	0.532	0.533	0.529	-	-	-
15～19歳	0.007	0.029	0.008	0.042	0.020	-0.022
20～24	0.036	0.049	0.049	0.156	0.141	-0.015
25～29	0.219	0.192	0.190	0.265	0.238	-0.027
30～34	0.532	0.484	0.430	0.108	0.120	0.012
35～39	0.687	0.640	0.604	-0.024	0.013	0.037
40～44	0.705	0.663	0.653	-0.025	-0.018	0.007
45～49	0.734	0.680	0.645	-0.032	-0.021	0.011
50～54	0.709	0.702	0.659	-0.005	-0.009	-0.004
55～59	0.700	0.704	0.693	0.025	0.063	0.038
60～64	0.767	0.725	0.767	0.013	0.051	0.038
65～69	0.779	0.780	0.776	-0.051	-0.038	0.013
70～74	0.750	0.728	0.742	0.039	-0.085	-0.124
75～79	0.750	0.789	0.643	-0.107	0.044	0.151
80～84	0.571	0.643	0.833	-0.071	-0.643	-0.572
85～89	0.667	0.500	0.000	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成4年、平成9年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。